福井県木材組合連合会

全国初！木材トレーサビリティ制度

『県産材を活用したふくいの住まい支援事業』や『木材利用ポイント事業』など地域材活用を促進する様々な制度がある中、県産材の利用拡大と安定供給を目指した新たな取組をご紹介します！

福井県木材組合連合会（谷崎信雄 会長）は県内の市場における**合法木材**（※1）を定着させるために、携帯電話で履歴情報が読み込めるQRコードを登載した認証ラベルの貼付や、強度や含水率を表示するグレーディングマシンの活用など、新たなシステムの開発に向けて、今年度、福井県木材市売協同組合（山村達夫 理事長）と若狭木材流通センター協同組合（田邉隆明 理事長）と連携して、全国初となる木材のトレーサビリティ実証事業（県産材利用導入促進事業）を実施することになりました。

これに先駆け平成25年8月2日㈮に福井県木材市売協同組合において、事業関係者や県民の皆様に広く知ってもらおうと、関係者約70人が参加し実証事業の出発式が開催されました。

谷崎会長より「以前より設計事務所や消費者の方々から製品に強度や産地の表示が欲しいと意見を多くいただきニーズを感じていた。組合員が一丸となりこの事業に取り組んでいただければ県産材の素晴らしさが証明され、また懸念されている他県産材流入の問題も解決される。皆様方のご協力を是非お願いしたい。」と挨拶がありました。

引き続き行われたQRコードの体験会とグレーディングマシンの見学会では実際に携帯電話で読取り内容を確認するなど、全国初の取り組みに理解を深めていました。

【認証ふくい県産材】の印字がされます

QRコードを読み取ると携帯電話にこのようにデータが表示されます

（※1）林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく合法性が証明された木材・木材製品

福井県木材組合連合会
福井市羽水３丁目 110 番地
Tel0776-35-5663　Fax0776-35-7212
HP　http://www.fukui-mokuren.jp/